

ご意見32

①意見者に関する情報

氏名

住所

職業

連絡先

②意見の内容

(a)「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報及びその根拠となる情報

◆追記・修正が必要な事実情報

- ・この検証委員会の目的
- ・生存している児童及び教員の聞き取りの記録〔可能な限り詳細に！〕

◆その根拠となる情報

- ・この検証委員会で「何を明らかにするのか」その目的がそもそも不明確
- ・証言事実とまとめの内容に違いがありすぎるのではないか

ご意見33

①意見者に関する情報

氏名

住所

職業

連絡先

②意見の内容

(a)「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報、及びその根拠となる情報

追記・修正が必要な事実情報

逃げたがっていた子供たちが、14時46分の地震発生から50分間も校庭にいさせられたいきさつ。

なぜ検証委員会の方々は、「子供たちは逃げたがっていた」「空白の50分間があった」を事実として認め、そこから検証と再考察を行なわないのでしょうか。

その根拠となる情報

池上正樹・加藤順子著『あのとき、大川小学校で何が起きたのか』（青志社）

<http://www.amazon.co.jp/dp/4905042577/>

池上正樹・加藤順子のネット連載『大津波の惨事「大川小学校」～揺らぐ“真実”～』

<http://diamond.jp/category/s-okawasyo>

NPO法人『ここねっと』理事長・佐藤秀明氏の講演：

「84人が犠牲になった大川小学校に学ぶ」（平成24年12月10日）

<http://d.hatena.ne.jp/ueyamakzk/20121211>

サイト「大川小学校を襲った津波の悲劇・石巻」（新聞各紙の報道記録あり）

http://memory.ever.jp/tsunami/higeki_okawa.html

Wikipedia・石巻市立大川小学校・脚注

<http://bit.ly/1ce1Kdd> 各種報道へのリンク

TV 報道でも、この案件はくり返し報道されております。

《逃げたがっていた大川小学校の子供が、校庭に 50 分間も居させられ、74 人も死んだ》という事実は、すでに日本語圏での共通理解になっています。もはや、「事実かどうか」を争う段階ではありません。

(b) 事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

池上正樹・加藤順子『あのとき、大川小学校で何が起きたのか』（青志社）を読み、ブログ記事を書きました。

<http://d.hatena.ne.jp/ueyamakzk/20121104>

貴委員会には、「関西学院大学災害復興制度研究所」所長の室崎益輝氏が委員長として、また兵庫県弁護士会の佐藤健宗氏が委員として、関わっておられます。つまり、1995 年の阪神・淡路大震災と大川小学校は、記憶として連続しています。

大川小学校という事案には、日本という場所の、非常に大きなやり直しに関わった注目が集まっているのだと存じます。

うまく運べば、検証委員会の皆さまは、よい形で、歴史に名を残されることでしょう。逆にこの委員会が、悲惨な隠蔽工作に終始すれば、関係者の名誉は地に墮ち、これからも悪い形で、くり返し話題にされることでしょう。

今後の経緯に、注目させていただきます。

ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

ご意見34

フリーランスライターの「 」こと と申します。

(a)に関して申し上げます。

当方、主に社会保障問題を守備範囲としており、本件については詳しく知る立場にありません。

大川小学校問題を追いつけているジャーナリストの池上正樹さん・加藤順子さん、亡くなった児童のご遺族 さん・ さんを、直接存じ上げているのみです。

 さん・ さんご夫妻は、お二人とも現職の公立中学校教員という立場にありながら、地域を地域性とともによく知る立場から、子どもたちが自然に「山に逃げよう」と言ったこと、子どもあちがふだんから山に登っていたこと、しかし教員たちが山へ避難する指示を出さなかったことを非常に重視しておられます。

また、検証に際してすべてのご遺族・生存者の皆様の経験や目撃情報が十分に考慮されているとはいえない点に関して、無念を繰り返して述べておられます。

中間報告等に含まれていない事実関係、ご遺族の皆さんの無念に関しては、池上さん・加藤さんの一連のご記事に詳細に報道されています。また、多くの読者が賛意を表しています。

事実関係は、この記事・末尾ページのリンクが掲載されている記事多数に、きわめて詳細に記載されています。

「大川小検証委で柳田邦男さんが根拠の欠如を指摘

遺族が「戦慄を覚えた」有識者ヒアリング」

<http://diamond.jp/articles/-/44249>

これらを重く受け止められ、今からでも誠意ある事実確認をおすすめいただき、 さんご夫妻をはじめとする

ご遺族の悲しみと無念が少しでも和らげられますよう、心よりお願い申し上げます。

以下、当方に関する情報です。

氏名
住所
職業
連絡先

ご意見35

1.意見提出者に関する情報

氏名
住所
職業
連絡先

2.意見の内容

(a)追加が必要と考えられる事実情報

津波が押し寄せるまでの時間に、実際に校庭で起こったこと。

生存した被害者の方々からの、調査がされていない。

精査中とあるが、聞き取りを行った内容は、それ自体で事実なのだから、それが事実であったかどうか精査する必要はないと考えます。

まず、聞き取った内容を、明らかにすべきです。

そして、避難方法が間違っていたと教育現場の方々が認め、謝罪すべきです。

子供の命が失われていることを棚上げし、体裁を守ることはもうやめて下さい。

それが、遺族のみなさんが、一番に知りたいことと思います。

それなくして、今後の対策について論ずるのは無意味です。

(b)事故の要因、再発防止策

私は大川小学校に、実際に足を運び、現場を確認しています。

津波が来るまでは、近くの山に避難する時間は十分にあったと思いました。

それを鑑みても、教育現場の方々が、事実を認めなければ、再発防止策は具体的なものは作れないと思います。

仮に避難訓練を定期的にも実施するにしても、手順や避難場所の設定もできないのではないのでしょうか。

ご意見36

(b) 事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

まず、過失を犯した関係者がなんらかの形で責任をとったとしても、ちゃんと社会復帰できる体制を整えてください。

その上で、事実を明らかにし、責任をとる様にしてください。

過失を犯した一部の人を守るために、事実を隠ぺいしていることはだれの目にも明らかです。

その人たちよりずっと多くの子供たちが亡くなっているわけです。

責任はとらなくてはなりません。

ご意見37

氏名
住所

職業
連絡先

②意見の内容

(a)「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報、及びその根拠となる情報

- 追記・修正が必要な事実情報 津波が来たら山さ逃げろ、山は皆登っている経験がある。
- その根拠となる情報 叔父叔母も生前から従姉妹・従兄弟（石巻、仙台在住）も釜谷の土地は川と同じか低いと話しています。祖母の幼少期に津波が来たことも話しています。集落の人は、高い場所は裏山だと認識しています。避難サイレンと防災カーの避難を呼びかける声が聞こえていないとの情報も多くあります。大川小学校に外部から避難を促す連絡した情報がいっぱいあったのではないかな？

(b)事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

防災教育の徹底と学校格差をなくす。

大川小学校への勤務配置を先生たちは本当に嬉しいのか？早く任期を終え、市街地の小学校へ転勤したいと思っていないか？市の教育委員会も防災マニュアル、教育を忘れていた学校。あそこは、いいだろう？昔は、志に燃えた先生が多く、大川小卒業者は皆、学び遊び喜びを分かち合うことを先生達から学びました。

子どもたちの命を学校、地域で守る防災教育マニュアルを「大川モデル」として世に出すことが亡くなった子どもたちへの冥福を祈る証として強く望みます。

ご意見38

大川小学校の事故検証取りまとめを一通り目を通しました。

当日の状況については生存者（特に教員）がほとんどいないので、詳しくはわからないのは仕方がないように思いました。

一点気になったのは、p.63にある市職員のことです。体育館が使えるかどうかを確認に来たようですが、市職員に津波来襲の危険の認識があったかどうかです。この様子だとなかったように思います。体育館が使えるかどうかを確認に来たということは、この場所が安全だからという前提だと思いますので、教職員は津波への危機感を逆に低下させた可能性もあります。もし市職員がここで危険性を認識していれば（あるいは市から職員へ連絡があれば）、学校へ避難を促すことができたのではないのでしょうか。

以上あくまでも推測です。

大変なお仕事、ご苦労様です。

① 意見者に関する情報

氏名：
住所：
職業：
連絡先



② 意見の内容（以下、個人情報はないものと判断していただいて構いません）

の です。本検証委員会の委員になられることが個人としてたいへんなご心労を伴うこと、拝察いたします。以下に、これまでの報告に関する意見を大きく2点まとめました。

私（以下、意見者）自身は第3回の検証委員会を傍聴いたしました。それ以外については検証委員会議事録と記者会見議事録を拝読しています。大川小学校の現場には複数回、足を運んでおります。また、意見者は地震学と防災教育を専門としており、まずもって地震学の力不足について犠牲になられた方々やご遺族に申し訳なく思っております。石巻市教委との接点はありませんが、国内の多くの教育委員会とともに協働をしているため、現場の教員の苦悩などについては直接的にお話を伺う機会も多く、その思いも理解していると自負しております。一方で、震災から2年ほどたった頃にご遺族と知り合う機会があり、意見交換や資料のご提供（いずれも検証委員会に提出済みのもの）もいただいています。

以下は、検証手段に対する意見や新たな情報提供ではありません。客観的に検証委員会の報告を聞いていて、検証委員会そのものへの信頼が意見者の中で薄らいでいることを伝えるものです。意見者が手にする情報が限られている点や意見者自身の理解不足によって誤った解釈をしていることもあるかと存じますが、可能な限り、議事録にある事実に基づき記述いたしました。ご高覧いただき、参考になりましたら幸いです。

1) 当日の児童らの危機感に関する記述について

第5回検証委員会議事録に、当日の児童のようすに関する記述がある。「ほとんどの会話はゲームや漫画のこと、次の週の時間割のことなど、児童は日常的に行う会話だったと考えられます」と、児童らに危機感がなかった旨の判断が書かれている。

一方で、市教委の発表やこれまでの報道等から、山への避難を訴えた教員や児童がいたという、当時の切迫感や危機感を示す情報がある。検証委員会も、生存している児童への聞き取りをすでに行っており、直接そういった証言を聞いているはずである。にもかかわらず、児童らに危機感があったという証言は採用されず、危機感がなかったという証言だけが、検証委員会からの報告に盛り込まれている。

この点について、検証委員会記者会見（第5回）での記者からの質問を受けて検証委員会は、「他の証言と整合性がとれていない」ため盛り込んでいないと回答している。

危機感がなかったという証言と「山に逃げよう」という証言はまさに整合性がとれていないが、なぜ「危機感がない様子だったようである」という証言だけが検証委員会から報告されるのか、やや踏み込んで言えば、議事録には「ほとんどの会話は・・日常的に行う会話だったと考えられます」「危機感のない様子だったようである」とあり、委員の判断が入っていることが伺える。このことは、危機感がない様子だったという点についても断定できないと認めた上で、こちらの情報だけを報告することとした検証委員会の姿勢が読み取れるとも言える。

以上のことは、本検証でもっとも重要視されている当日の検証について、検証委員会から報告された内容が、「多数の犠牲やむなし」寄りの考え方に偏っているという印象を与えるものになっており、第三者検証委員会の公平性・中立性に対して疑義を抱かせる要素である。

(こういったことは意見者が傍聴をした第3回検証委員会においても見られた。たとえば津波の到達時刻について、当初言われていた到達時刻よりも5分ほど早いと報告されていたが、その証言は市教委から得られたという。5分早いか遅いかはそもそも本質的な議論ではないが、それ以上に、市教委からの情報発信では信ぴょう性や公平性に疑問があったからこそ招集された第三者検証委員会であることを踏まえれば、市教委からの情報のみで津波到達時刻を報告することに何の意味があろう。しかも「5分早かった」というのは「多数の犠牲やむなし」寄りの報告であったこともあいまって、少なくとも意見者は、第3回の検証委員会報告会の時点で、第三者検証委員会の公平性・中立性に一部疑問を抱かざるを得なかった。結局、津波の到達時刻についてはその後の検証委員会で、5分早かったというのは誤りだったと訂正された。)

2) 第三者検証委員会による専門家へのヒアリングについて

11月上旬には、第三者検証委員会がさらに第三者の専門家にヒアリングを行い、アドバイスや意見などを求める有識者ヒアリングが行われた。客観的に見れば、公平性・中立性にかかなりの信頼をおける立場であり、これらの専門家のコメントが社会や検証委員会に与えるインパクトはそれだけ大きなものになろう。有意義なアドバイスや提言を得るためには、これら有識者にあらかじめどのような情報を提供するかが重要な要素となることは言うまでもない。

ところが、検証委員会からの最新の情報として提供された当日の様子は、上述の1)である。「山に逃げよう」と言っていた教員や児童がいたという生存者の証言は整合性が取れていないという理由で採用されず、まさにそれと整合性のとれていない「児童らは危機感がないようすだった」との情報検証委員会から有識者に提供されている。偏った情報に思えるこのような情報提供のあり方で、はたして公正なヒアリングはどのくらい可能であっただろうか。

さらに、第6回検証委員会記者会見議事録を見れば、遺族から検証委員会へ提供済みの以下の3点の客観性の高い情報が、ヒアリング対象となった有識者には渡されていなかったことがわかる。

3点の情報とはすなわち、

- ① 裏山には児童は日常的に登っていたことを示す写真（低学年が教員とともに授業で登っているようすを撮った平成22年6月時点の写真）

- ② 当時の校長が平成21年および22年に、裏山の①より更に高いところから校舎の全景の写真を撮っていたことを示す写真（校長撮影の該当写真）
- ③ 体育館裏の山では平成19年までシイタケ栽培が行われていたために山道があったことを示す写真、である。（なお、意見者自身の現地視察から、津波到達地点はこのシイタケ栽培の場所よりわずかに上で、斜面の傾斜はほとんど変わらないことを申し添える）。

ヒアリング対象となった有識者のなかには、これらの写真を初めて見たと言った人もいと第6回検証委員会記者会見議事録にはある。

客観性の高いこれらの情報が付与されることはなく、整合性が取れていないにもかかわらず提供された「児童らには危機感がなかった様子」との情報、有識者にどのような心象を与えただろうか。うがった表現をすれば、検証委員会は、このような偏った情報を提供された有識者から、どのようなコメントを得たかったのだろうか。検証委員会ではない第三者の口を通して、何を社会に伝えたかったのだろうか。公平性・中立性を重んじる第三者検証委員会に対してこのような疑義をいだくに至ってしまうことそのものが残念でならない。

（なお、上述の客観性の高い資料と照らし合わせれば、第6回検証委員会の「資料2. 事故の要因と今後の再発防止対策について」の、「裏山を避難先とでき」ない3つの背景要因は誤っていると云わざるを得ない。

大川小学校のすぐ裏手には、校長自ら登り、教員は授業の一環として登り、児童らは日常的に登っていた、山道のある裏山があったのだが、検証委員会報告の資料2には、「崩れやすい裏山（という認識）」「裏山に詳しい教職員がいない」「裏山への避難路なし」とのみ書かれており、客観性の高い写真を含む資料と矛盾する。なぜ避難できなかったのかに迫り、同じことが二度と起こらないようにするためには、これら以外の要素を探しださなければならない。

一方で、検証委員会が資料2を作成するかなり前に、遺族から上述の3点の写真を含んだ客観的資料が提供されていることを考えると、それを採用することなく、それに矛盾する内容で「裏山を避難先とできなかった」理由を上げている点について、疑義が残る。そしてこれはまたしても、検証委員会からの「多数の犠牲やむなし」寄りの報告となっている。）

検証によって、「多数の犠牲やむなし」という結果になるのか、今となれば改善策があつて教訓とできるのか、それとも当時の大川小学校に抜本的な問題があったのか、いずれの結果になるかは意見者にはわからない。いずれの結果になったとしても、検証委員会の公平性・中立性は検証過程において常に担保されなければならない。しかし上述のとおり、検証委員会の報告や質疑に対する回答については、個別に見ればそれそのものが現実的な事象や倫理から大きく逸脱はしていないものの、全体を通してみればストーリーありきとなっている印象をぬぐいきれない。検証委員会からの報告に上がってきたこれらの事例は、意見者の検証委員会への信頼や公平性、中立性に対して疑問を抱かせるものであり、残念である。

ご意見40

① 意見者

氏名:

住所:

所属:

連絡先:

② 意見内容

意見の趣旨：意見者は、2011年5月にご遺族からメンタルケアの必要性の相談を受け、同年の6月から大川小学校福地地区・原地区のケアに入りました。その後大川小学校の教頭先生、校長先生とお会いしてご遺族や残された子どもたちへの支援についての会議を要請するなどの話し合い・打ち合わせを試みてきました。また、ご遺族の話し合いにオブザーバーとして加わることを通してメンタルケアとストレスマネジメントを展開してきました。現在も継続中です。さらに、受験を控えた中学3年生の学習支援も合わせて実施してきました。今年で3年目です。

以上のことを踏まえて、これまでのご遺族への支援や学校、教育委員会との話し合いを背景に事故検証委員会の中間報告を読ませていただきました。そのことをもとに意見を述べさせていただきます。

意見1：検証の主旨について

学校の管理下での起きた事故としての真実に迫るために、真相を究明し、ご遺族に誠意をもってその原因を説明することが第一と考えます。再発防止についてはその次にくるものであると考えますが、誰のための何のための検証なのかを一般の方たちにもわかるように再度説明願います。また、事故検証委員会の中間報告は、一般的な中間報告としての体をなしているとは思えません。一般的な中間報告とは、ほぼ全容が明らかになっている状態を言います。この報告をもって全容を把握し意見を求めるにはかなり問題があると思われます。証言の採用等についての事実情報の偏った提示にも強い違和感を覚えます。

意見2：検証委員会について

検証委員会の委員の方たちの発言には著しくご遺族の気持ちを逆なでするような、全く配慮に欠ける発言をする委員がおり、傍聴しているわが子を亡くされたお父さんやお母さんたちをさらに傷つける場面が何度もありました。このことについては、後日ご遺族から指摘があったはずですが、子どもの命を真ん中に置いた検証を進めているとは思えないことから、不安感や不信感がわきおこっており、その気持ちを整理するためのカウンセリングの要請があるほどでした。どうか失われた74の子どもたちの命を真ん中に置いた発言や言葉遣いに心がけ、配慮していただきたく希望いたします

意見3：証言の採用について

事故の検証については、2011年当時から教育委員会の事故の検証・報告・説明会すら行われな中でお父さんお母さんたちが取り組んできた経緯を承知しております。そこには多くの事故の真相に迫るために必要と思われる客観的な情報が数多く確認できています。さらに教育委員会との話し合いで確認できた事実もたくさんあります。今回の中間報告には、このことについての的確な情報や証言の採用がなされているとは思えず、不信感を抱かざるを得ません。これはご遺族にとっても、これまでの経緯を見守ってきた我々にとっても受け入れがたいものです。公正中立の立場で検証を唱っているのであれば、誰にでもわかり、納得できる中間の報告書になっているべきと考えます。

意見4：遺族検証資料の扱い

意見3で述べたことに関連しますが、お父さんお母さんたちが地元の方たちの協力を得、悲しみを乗り越えて集めた検証のための情報があります。この提供を申し出ていたにも関わらず、ご遺族の情報を採用することなく検証を進めていることに疑問を抱かざるを得ません。一方では公文書に当たる教育委員会の事故検証資料等を採

用しているのであれば、これは決して中立公正ということにはならないと思います。さらに、公文書を開示してみると隠ぺい工作がされていたり、虚偽と思われる聞き取り調査の結果が盛り込まれていたりにしていることも明らかになっています。このことは決して無視できないと思われます。

意見5：メンタルケアの扱い

2年8か月経っていますが、ケアを必要としている遺族へのサポートが十分されていないというのが現状です。適切なサポートの在り方についての支援会議を要請してきましたが、その話し合いはほとんど進展せず、連携が取れていないのも事実です。

現在わたくしは、当時小学校6年生だった3人のサポートにあたっています。中学3年生になった子どもたちの学習支援をメインに、メンタルケアとストレスマネジメントを踏まえた支援プログラムを10月の面談カウンセリングから実施しています。前回までの2年間も同様のプログラムで取り組んできました。今回は、仮設住宅の中にある集会所での支援活動に取り組んでいます。さらに遺族の中には、3年目を迎えた仮設住宅での暮らしに不安を募らせているケース、ストレスフルになってしまい家族内でのトラブルが起きてしまっているとの訴えもあり、定期的なサポートの要請にも対応する必要性を実感しています。事後対応としてメンタルケアの重要性を最終報告に明記すべきと考えます。

意見6：まとめにかえて

小学校や中学校での子どもたちへのケアは十分になされているとは言えないものがあります。このことは、子どもたちへの支援を通して直接本人たちの言葉から確認しています。どうかこの子どもたちにとっても、亡くなった子どもたち同様に、いや、それ以上にきちんと対応していただきたいのです。適切な理解とところある配慮、そして将来につながるよりよい連携がとれることを望みます。

ご意見41

①

氏名：
住所：
職業：
電話番号：
メール：



②

(a)「事実情報に関するとりまとめ」に追加・修正が必要と考えられる事実情報、及びその根拠となる情報について

まず、子どもたち、保護者、地域住民の証言をもっと追加すべきです。

これまでにいくつか伝えられている証言と、「事実情報に関するとりまとめ」で取り上げられている証言はあまりに食い違っています。

大川小学校事故検証委員会の「とりまとめ」には、「校庭では、教職員から特に指示がなかったこともあり、次第に児童が列を崩しはじめ、輪になって会話を始める集団もあった。防災無線子局の広報を聞いたことなどで、津波が学校まで到達するのかどうか話題にのぼったが、『もし来てもたいしたことはないだろう』といった危機感のない様子だったようである。ほとんどの会話は、ゲームやマンガのこと、次週の時間割のことなど、児童が日常的に行う会話だったと考えられる。」とあります。

この報告を文字どおりに読めば、子どもたちが大きな地震の後にかなり能天気にごろごりしていた印象を受けます。

しかし、たとえば、「石巻市教育委員会 大川小学校『3.11 震災』に関する聞き取り記録」によれば、校庭に集まった児童たちが、教員の許可を受けて「丸くなって」座っていた、「余震が怖くて、みんな友達同士で丸くな

って座っていた。自分も友人3人と手をつないで座っていた」「泣いている子が何人かいた」「こんなところで死んでたまるか」など話をしていて、などの証言があります。「校庭では、女の子たちが泣いていた。“地震酔い”なのか、吐いている子もいた。」(2012年10月30日ダイヤモンド・オンラインの記事)、「 校長(57)は『この時、恐怖と混乱から泣き叫んだり、嘔吐したりする子どももいた』と後日、報告を受けた」(2011年4月19日毎日新聞より)、とあります。

児童や保護者による後者のこうした証言からは、子どもたちが経験したことの無い大地震と余震を体感して、非常に大きな不安や恐怖を感じて校庭で待機していた様子が浮かび上がってきます。また、教員の指示もなく列を乱していたのか、許可を受けて円座になっていたのか、事実も食い違っています。

さらに、息子を亡くした さんは、「子どもたちが山に逃げたがっていたことは、助かった子が証言している。なぜそれを盛り込まないのか」(2013年10月21日河北新報の記事より)と発言しています。

ここまで報告内容が食い違っているのはなぜなのでしょう。食い違っているからこそ、後者の証言を無視すべきではありません。

後者の複数の証言を切り捨て、前者の証言(誰による証言かは不明ですが)のみを「とりまとめ」に盛り込むのは、子どもたちが「危機感のない様子だった」ので、教員たちにも危機感がなかったのはある意味仕方のないことだった、あるいは、のんきにしている子どもたちの面倒に追われて対処できなかったという結論を示唆したいのか、意図がはっきりせず、検証委員会に何らかの思惑があるのではないかという勘繰りと、遺族との無用な対立を生むおそれがあるのではないのでしょうか。

室崎委員長の発言に、「子どもたちの間で“山へ逃げたら”という話があったと聞いていますし、ある子どもは“先生、山へ逃げないの?”という証言も聞いている。一方で、そういうことを誰も言っていないという証言もある。まだ精査している段階」とありますが(ダイヤモンド・オンラインの2013年10月23日の記事より)、すべての証言をまず、矛盾点はそのままにして同列に取り上げるのが先で、「精査」が必要であれば、その後に行うべきであると考えます。

上記のように、検証委員会と、遺族からの聞き取り調査をまとめた前述の報告内容があまりにも食い違っているのは大きな問題です。いずれか一方の証言や報告を無視した検証は、恣意的な操作、または不公平な判断による検証という印象を受けます。第三者による検証委員会という立場であるならば、公平な立場で、さまざまな証言を「とりまとめ」に採用すべきです。

次に、約50分間の間に教員たちが何をしていたのか、この件に関する報告が「とりまとめ」には欠けています。この問題は、この時間に子どもたちが「ゲームやマンガのこと、次週の時間割」について話していたという報告より、よほど重要性が高いはずですが。

大きな地震を体感した後は、震度や震源地を含めて、その地震に関する情報を調べようとするのが多くの人の習性だと思われそうですが、教員で地震情報を得ようとした人は一人もいなかったのでしょうか。学校にあったラジオは活用しなかったのでしょうか。携帯電話でも、誰も情報を調べようとしなかったのでしょうか。

2012年10月30日のダイヤモンド・オンラインの記事によれば、「防災無線では、『海岸線や河川には近づかないでください』と呼びかけていた。教頭の持っていたラジオでは、6メートルの大津波警報を伝えていた。」とあります。ラジオのこの情報を、教員は皆、聞き流したのでしょうか。なぜ、約50分もたって、わざわざ河川の方角に向かっていったのでしょうか。この情報に関して、同記事の筆者である加藤順子氏を委員会に招聘して調査してはどうでしょうか。

約50分近く、校庭で子どもたちを待機させていたのは、いったいなぜなのか。点呼自体にそれほど時間はかからないはずですが。

——危険はないという公的な情報が入ってくるまで、または、迎えに来る保護者が途切れるまで、あるいは、別の情報が入ってくるまで待っていたのか。もしくは、避難方法に関して結論が出ずに教員全員がパニックになっていたずらに時間がたってしまったのか、あるいは、校庭にいれば安全だと思っていたのか、裏山に行こうと

いう子どもたちの意見を無視したのはどういう判断だったのか。一部の証言から明らかなように、子どもたちの中から裏山に逃げようという意見が出るほどに、子どもたちの間にも危機感が広がっていたと思われる状況で、校庭にこのまま居続けると危険かもしれないという危機感を、成人である教員たちは一人も持っていなかったのか。それとも、意見が割れたのか。

教員たちが校庭にいた間、何をして過ごしていたのか、どんなやりとりを行っていたのか、どのような判断で校庭に留まり続け、最終的に「三角地帯」に向かったのかに関する証言、および検証は必要不可欠です。

この検証委員会の目的は、この事故に関する「公正中立かつ客観的な検証」を行うことだったはずですが、残念ながら、これまでのところ、委員会による発表を見る限り、委員会がその目的を果たすための働きを十分に果たしているとは思えません。

子どもたち、教員、保護者、地域住民の聞き取り調査を再度求めます。繰り返しになりますが、委員長がコメントした「精査」による「証言の切り捨て」は、生存者も目撃者も限られている現状では、それほど有用な意義を持たないように思われます。それよりは、今集められる限りのさまざまな証言を組上に載せてじっくり検証すべきです。子どもたちを亡くした上に、つらい記憶を何度も蘇らせて事実を掘り起こそうとしている遺族の方々に報いることにもつながると思います。

(b) 事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

事実を明らかにすることで、緊急時の判断ミスを今後の有事にも活かせるはずですが、それが、失われた命の活かし方にもなるはずですので、今一度、検証委員会の方々には、公平な視点、立場で、虚心坦懐に検証に臨んでいただきたいと思います。そうした姿勢を見せることで初めて遺族からの協力も引き出せるのではないのでしょうか。自分の子どもを亡くしても、その教訓を誰かのために活かして、再発防止に役立ててもらいたいと考える遺族もおられるでしょう。

また、地域のハザードマップと避難訓練、避難所の見直しも必要ですが、訓練で想定していた事態を上回る危機が常に起こり得ることを考えて、子どもたちや地域住民を率いる立場の人間にはサバイバル能力を高める特別な減災訓練が必要ではないかと思います。

ご意見42

①意見者に関する情報

氏名：

住所：

連絡先：

②意見の内容

(b)事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

私は、生徒指導をきっかけに、当時中学2年生だった次男を自殺で失いました。

同様に学校の対応に起因すると思われる大川小学校の事故については、重大な関心を持って報道等を追ってきました。

同じく子を失った遺族として、今回の事故検証に関し、思うところを述べさせていただきます。

遺族は、わが子を失った深い悲しみの中で、その死を受け入れていくためにわが子の身に何が起こったのかを知ることを求めます。それは、単に事実経過を知るというレベルではなく、わが子の身に降りかかった死に至るきっかけから、死を決意するに至る経緯、そして命を失う瞬間までを、あたかもスローモーション映像でひとこまひとこま、繰り返し確認するレベルで知りたいのです。こうした作業を続けることで、ようやくわが子の死を受け入れていくことができるのです。

残念なことに多くの学校事故・事件では、学校側からの積極的な事実説明はなく、多く報道されるように事実

の隠蔽、さらには事実のねつ造までが行われ、親の知る権利が侵害されています。これは、保護者にとっては二重の意味の加害行為です。

第一は、知ることによってわが子の死を受け入れるプロセスに対する妨害であること、第二は、わが子の死の背景や原因が明確にされないことによって、有効な再発防止に結びつかないこと、すなわちわが子の死が活かされないという意味での、死者の尊厳をないがしろにする行為であることです。

大川小学校の事故において、同様の事故を起こさないためにもっとも詳細に検証されなければならない点は、「なぜ避難しなかったのか」にあります。他の学校では可能であった避難が、なぜ大川小学校ではできなかったのか。その検証なしに、再発防止策はとれません。

しかし、「事実情報に関するとりまとめ」には、この点に関する記述がほとんど見られません。これは、遺族の思いに応える調査内容としては不十分であり、再発防止の効果性が低い点から、事故検証という観点からも失格と言わざるを得ません。

事故調査の原点に立ち返り、原因および背景の克明な調査、再発防止策の策定に十分な調査を望みます。

